

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公表番号】特表2007-510991(P2007-510991A)

【公表日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-016

【出願番号】特願2006-538525(P2006-538525)

【国際特許分類】

G 06 F 21/24 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 Q 30/00 (2006.01)

A 63 F 13/12 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 5 2 0 D

G 06 F 17/60 1 4 2

G 06 F 17/60 3 0 2 E

G 06 F 17/60 3 2 4

A 63 F 13/12 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

再生装置に条件付ライセンスを配信することが可能なライセンスサーバと，  
前記条件付ライセンスに関する条件を満たすか否かを判断することができる再生装置に  
設けられたセキュアプロセッサと，  
とを具備するシステム。

【請求項2】

前記条件付ライセンスに関する条件が，日，または時間に対応するものである請求項1  
記載のシステム。

【請求項3】

前記条件付ライセンスが，セキュア記憶域に保持されているデータ構造を有するもので  
ある請求項1記載のシステム。

【請求項4】

前記条件付ライセンスが，記憶域に保持されているデータ構造を有し，該データ構造は  
デジタル署名またはセキュアハッシュによりセキュアに保たれるものである請求項1記載  
のシステム。

【請求項5】

前記条件付ライセンスが，コンテンツに対する新規権限の記述を含み，  
前記再生装置が，前記条件付ライセンスに関する条件に応じて前記新規権限を行使する  
ことが可能なものである請求項1記載のシステム。

【請求項6】

前記新規権限が，前記再生装置が利用可能なコンテンツの状態に対応するものである請  
求項5記載のシステム。

**【請求項 7】**

前記ライセンスサーバが、前記再生装置が現在利用可能なコンテンツの状態に関する情報を取得可能であり、

前記条件付ライセンスに関する条件が、実質的に前記ライセンスサーバによって判定されるものである請求項6記載のシステム。

**【請求項 8】**

前記ライセンスサーバが、前記再生装置が現在利用可能なコンテンツの状態に関する情報を取得可能であり、

前記新規権限が、実質的に前記ライセンスサーバによって判定されるものである請求項6記載のシステム。

**【請求項 9】**

前記条件付ライセンスに関する条件が、前記再生装置において実質的に局所的に判断されるものである請求項6記載のシステム。

**【請求項 10】**

前記新規権限が、前記再生装置において実質的に局所的に判断されるものである請求項6記載のシステム。

**【請求項 11】**

前記条件付ライセンスに関する条件が、前記再生装置に対して実質的には遠隔的に判断されるものである請求項6記載のシステム。

**【請求項 12】**

前記新規権限が、前記再生装置に対して実質的には遠隔的に判断されるものである請求項6記載のシステム。

**【請求項 13】**

前記再生装置が現在利用可能なコンテンツの状態が、ゲームスコア、プレー時間、それらの最小値あるいは最大値、それらに応じて判断される統計値、のうちの少なくとも一つを含むものである請求項6記載のシステム。

**【請求項 14】**

前記再生装置が現在利用可能なコンテンツの状態が、複数の再生装置に応じて判断される値、それらの最小値あるいは最大値、それらに応じて判断される統計値、のうちの少なくとも一つを含むものである請求項6記載のシステム。

**【請求項 15】**

前記条件付ライセンスに関する条件が、実行又は解釈されることが可能な一連の命令によって記述又は指定されるデータ構造によって表されてなる請求項6記載のシステム。

**【請求項 16】**

前記命令が、前記ライセンスサーバにより実行又は解釈可能なものである請求項15記載のシステム。

**【請求項 17】**

前記命令が、前記セキュアプロセッサにより実行又は解釈可能なものである請求項15記載のシステム。

**【請求項 18】**

前記再生装置にコンテンツを配信することが可能なコンテンツサーバをさらに含む請求項1~17いずれかに記載のシステム。

**【請求項 19】**

前記条件付ライセンスが、コンテンツに対する新規権限の記述を含み、

前記コンテンツサーバが、前記新規権限に応じて前記コンテンツを配信することが可能なものである請求項18記載のシステム。

**【請求項 20】**

前記再生装置に設けられた前記セキュアプロセッサは、前記条件付ライセンスに関する条件が満たされるかを静的および動的ルールを組み合わせて判断することが可能である請求項18記載のシステム。

**【請求項 21】**

前記条件付ライセンスは新規コンテンツに対する権限の記載を含み，前記コンテンツサーバは前記条件付ライセンスに関連する条件に応じて新規コンテンツを配信することができる請求項 18 または 19 のいずれかに記載のシステム。

**【請求項 22】**

前記条件付ライセンスに関連する条件は，前記再生装置が現在利用可能なコンテンツの状態に対応するものである請求項 18 あるいは 19 記載のシステム。